

年金生活者支援給付金請求書（ハガキ形式のターンアラウンド請求書）（R7年度）

基礎年金番号 令和7年12月にお支払いするため 令和7年9月30日 までに届くよう投函してください 上記の期限を過ぎた場合、お支払いが令和8年1月以降となる場合があります。 見込額（月額） 円 給付金種別 年金生活者支援給付金 詳細は、裏面をご確認ください。	年金生活者支援給付金請求書 年金生活者支援給付金を請求します。 提出日 令和 年 月 日 （フリガナ） 電話番号 氏 名 基礎年金番号 生年月日 種別コード
	※ 上記の太枠内を必ずご記入ください。 ○ 請求書の記入方法等については、同封のリーフレットをご覧ください。 ○ 氏名・電話番号・提出日欄を記入後、同封の目隠しシールをこの面にお貼りください。
	2509 1018 002

郵便がき 119-0182 杉並南郵便局留 【東京都杉並区高井戸西3-5-24】 日本年金機構 行 カスタマバーコード 〒 住所 氏名 差出人 お手数ですが85円切手をお貼りください。	年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。 このはがきは、あなたの年金に上乗せして支給される年金生活者支援給付金を受け取るための請求書です。年金生活者支援給付金を受け取るためには、この請求書の提出が必要となりますので、このはがきに記載されている提出期限までに届くようご提出をお願いいたします。	●年金生活者支援給付金の見込額（月額）は裏面のとおりです。 ※実際に支給される金額は、この見込額（月額）と異なる場合があります。 ※見込額欄が「*」で表示の方には、審査後に「年金生活者支援給付金 支給決定通知書」等でお知らせいたします。 ●日本年金機構では、市町村から請求者ご本人やご家族（世帯員）の所得情報の提供を受けて、年金生活者支援給付金の支給要件を満たしているか判定を行っていますので、原則、添付書類は必要ありません。 ※所得情報等を確認できない場合など、添付書類の提出をお願いする場合があります。 ※所得に関する情報について、関係法令に基づき、申告義務がある場合には正しく申告する必要があります。 ●年金生活者支援給付金の請求手続きは電子申請がご利用いただけます。電子申請は郵送の手間も切手代も不要で、いつでもどこでも簡単にお手続きができますので、どうぞご利用ください。電子申請の方法等については、同封のリーフレットをご確認ください。
---	--	---